

(様式 1-3 ①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (東松島市 (町村) 交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | |
|--|----------|-----|----------------------|--------------|
| NO. | 1 | 事業名 | 野蒜北部丘陵地区都市再生事業計画作成事業 | |
| 事業番号 | D-17-1 | | 事業実施主体 | 東松島市 |
| 交付期間 | 平成 23 年度 | | 総交付対象事業費 | 887,000 (千円) |
| 事業概要 | | | | |
| <p>本市の復興まちづくり計画の目標である「防災・減災によるまちづくり」の柱として集団移転事業を掲げているが、今次津波により被災した沿岸部の中でも特に被害が甚大であった「野蒜地区」の市街地及び集落の集団移転先の基盤整備を行う被災市街地復興土地区画整理事業 (約 80ha) を円滑に進めるため、被災市街地復興土地区画整理事業に係る事業計画の作成を行うもの。</p> <p>主要内容：事業計画・基本計画の策定、実施設計、測量 (現地測量、基準点・水準測量等) 等</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | |
| <p>野蒜地区は本市沿岸部に位置し、従前市街地、区画整理で造成された新市街地と一部集落で構成されており、全壊 1,591 棟、大規模半壊 335 棟という甚大な被害を受けた。今後の復興は、住民の安全・安心を守るためには背後高台丘陵地への集団移転が最善策である。被災した住宅はもちろんのこと小中学校や郵便局等の公共施設、JR線も被災しており新市街地を形成するための背後高台への住宅地及び公共・公益施設等の施設基盤の早急な整備を図り、一日も早い被災した市民の生活再建を成し遂げるものである。</p> <p>移転想定戸数 (個別アンケート結果から算出) 988 戸 (被災前 1,098 戸)</p> <p>移転想定人口 " 2,964 人 (被災前 3,543 人)</p> <p>被災地区域面積 316.6ha → 移転先面積 約80ha</p> | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | |
| | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | |
| 事業番号 | | | | |
| 事業名 | | | | |
| 直接交付先 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | |
| | | | | |

(様式 1-3 ①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (東松島市 (町村) 交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | |
|------|----------|----------|-------------------|
| NO. | 2 | 事業名 | 東矢本地区都市再生事業計画作成事業 |
| 事業番号 | D-17-2 | 事業実施主体 | 東松島市 |
| 交付期間 | 平成 23 年度 | 総交付対象事業費 | 343,000 (千円) |

事業概要

本市の復興まちづくり計画の目標である「防災・減災によるまちづくり」の柱として集団移転事業を掲げているが、今次津波により被災した沿岸部の中でも特に被害が甚大であった「大曲浜地区」の市街地及び集落の集団移転先である「東矢本地区」の基盤整備を行う被災市街地復興土地区画整理事業 (約 23ha) を円滑に進めるため、被災市街地復興土地区画整理事業に係る事業計画の作成を行うもの。

主な内容：事業計画・基本計画の策定、実施設計、測量 (現地測量、基準点・水準測量等) 等

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

「大曲浜地区」は本市沿岸部に位置し、航空自衛隊松島基地と石巻工業港に隣接する従前からの市街地であり、全壊 1,123 棟、大規模半壊 5 棟というほとんど壊滅的な被害を受けた。今後の復興は、住民の安全・安心を守るためには、平坦地という地域の特殊性に配慮し、今次津波で浸水しなかった背後の遠隔地への集団移転が最善策である。本地区では、被災当初より従前コミュニティの維持のため、集団移転に向けた任意協議組織を設立し、集団移転に向けた独自の取り組みを行っている。被災した地域住民の悲願である「地域ぐるみの集団移転」が実現できるよう移転先である「東矢本地区」の早急な基盤整備を図り、一日も早い市民の生活再建を成し遂げるものである。

移転想定戸数 (個別アンケート結果から算出) 482 戸 (被災前 535 戸)

移転想定人口 // 1,310 人 (被災前 1,456 人)

被災地区域面積 58.7ha → 移転先面積 約 23ha

関連する災害復旧事業の概要

| |
|--|
| |
|--|

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

| | |
|-------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 直接交付先 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (東松島市 (町村) 交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | |
|---|------------------|----------|------------------------|
| NO. | 3 | 事業名 | 東松島市防災集団移転促進事業 (計画策定費) |
| 事業番号 | D-23-1 | 事業実施主体 | 東松島市 |
| 交付期間 | 平成 23 年～平成 24 年度 | 総交付対象事業費 | 258,000 (千円) |
| 事業概要 | | | |
| <p>本市の復興まちづくり計画の目標である「防災・減災によるまちづくり」の柱である集団移転事業について、下記のとおり事業を実施する。</p> <p>被災地：移転促進区域内の用地調査 移転地：移転先の調査測量・設計 野蒜地区 (94ha) → 野蒜北部丘陵地区 (80ha) ※移転地は復興土地区画整理事業で造成 大曲浜・浜須賀地区 (80.8ha) → 東矢本地区 (23ha) ※移転地は復興土地区画整理で造成 立沼地区 (27.4ha) → 三間堀地区 (6ha) 牛網・浜市地区 (37.3ha) → 牛網・浜市地区 (8.7ha) ※被災地北部への移転 宮戸地区 (19.7ha) → 宮戸地区 (8ha) ※被災地背後高台への移転 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | |
| <p>今次津波で甚大な被害を受けた東松島市の沿岸部の市街地・集落の住居の集団移転を推進するものである。</p> <p>野蒜地区：被災戸数 1,098 戸と本市で最も大きな被災を受け、地区内の小中学校をはじめ集会施設等の公共・公益施設も壊滅している。また、本市主要の交通である JR 仙石線も被災し、不通となっている。そのため、早期の住宅移転、公共施設整備、JR の復旧等が必要であり、移転先の北部丘陵地については UR 都市再生機構の支援による土地区画整理事業による事業推進を計画している。既に実施済みの二度の個別意向調査、地元説明会を踏まえた被災者意向把握により事業計画としている。</p> <p>大曲浜地区：大曲海岸沿いの既成市街地のため、壊滅的な被害状況である。多くの人的被害となったことから、地権者の結束が強く被災当初から集団移転による独自の取り組みを行っている。そのため、既に実施済みの二度の個別意向調査においても集団移転への意向が多数を占めており、その意向を踏まえた事業計画としている。</p> <p>浜須賀地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び津波に伴うガレキの直撃により被害が拡大した地区である。移転先は大曲浜地区と合わせ東矢本地区への移転を進める。</p> <p>立沼地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び津波に伴うガレキの直撃により被害が拡大した地区である。移転先は既存コミュニティの維持を強く求めており、それが可能となる西矢本 (三間堀) 地区への移転を進める。</p> <p>牛網・浜市地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び鳴瀬川の破堤により被害が拡大した地区である。移転先は既存コミュニティの維持を強く求めており、それが可能となる被災地の北側 (津波シュミレーションにより浸水無の区域) への移転を進める。</p> <p>宮戸地区：海岸部の漁業集落 (月浜・大浜・室浜) が壊滅的な被害を受けた。浜単位でのコミュニティが確立されており、浜単位での背後高台移転を推進する。地形的に多重防御が不可能であり、生計の主体である漁業の再生と一体となった高台に住居、従前地に漁業施設を整備する職住分離の移転復興を推進する計画である。</p> | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | |
| | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 直接交付先 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (東松島市 (町村) 交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | |
|---|----------|----------|---------------------|
| NO. | 4 | 事業名 | 東松島市防災集団移転促進事業(事業費) |
| 事業番号 | D-23-2 | 事業実施主体 | 東松島市 |
| 交付期間 | 平成 24 年度 | 総交付対象事業費 | 5,213,000 (千円) |
| 事業概要 | | | |
| <p>本市の復興まちづくり計画の目標である「防災・減災によるまちづくり」の柱である集団移転事業について、下記のとおり事業を実施する。</p> <p>被災地：移転促進区域内の宅地・農地等の買取り 移転地：移転先の用地取得 野蒜地区 (94ha) → 野蒜北部丘陵地区 (80ha) ※移転地は復興土地区画整理事業で造成 大曲浜・浜須賀地区 (80.8ha) → 東矢本地区 (23ha) ※移転地は復興土地区画整理で造成 立沼地区 (27.4ha) → 三間堀地区 (6ha) 牛網・浜市地区 (37.3ha) → 牛網・浜市地区 (8.7ha) ※被災地北部への移転 宮戸地区 (19.7ha) → 宮戸地区 (8ha) ※被災地背後高台への移転 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | |
| <p>今次津波で甚大な被害を受けた東松島市の沿岸部の市街地・集落の住居の集団移転を推進するものである。</p> <p>野蒜地区：被災戸数 1,098 戸と本市で最も大きな被災を受け、地区内の小中学校をはじめ集会施設等の公共・公益施設も壊滅している。また、本市主要の交通である JR 仙石線も被災し、不通となっている。そのため、早期の住宅移転、公共施設整備、JR の復旧等が必要であり、移転先の北部丘陵地については UR 都市再生機構の支援による土地区画整理事業による事業推進を計画している。既に実施済みの二度の個別意向調査、地元説明会を踏まえた被災者意向把握により事業計画としている。</p> <p>大曲浜地区：大曲海岸沿いの既成市街地のため、壊滅的な被害状況である。多くの人的被害となったことから、地権者の結束が強く被災当初から集団移転による独自の取り組みを行っている。そのため、既に実施済みの二度の個別意向調査においても集団移転への意向が多数を占めており、その意向を踏まえた事業計画としている。</p> <p>浜須賀地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び津波に伴うガレキの直撃により被害が拡大した地区である。移転先は大曲浜地区と合わせ東矢本地区への移転を進める。</p> <p>立沼地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び津波に伴うガレキの直撃により被害が拡大した地区である。移転先は既存コミュニティの維持を強く求めており、それが可能となる西矢本 (三間堀) 地区への移転を進める。</p> <p>牛網・浜市地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び鳴瀬川の破堤により被害が拡大した地区である。移転先は既存コミュニティの維持を強く求めており、それが可能となる被災地の北側 (津波シュミレーションにより浸水無の区域) への移転を進める。</p> <p>宮戸地区：海岸部の漁業集落 (月浜・大浜・室浜) が壊滅的な被害を受けた。浜単位でのコミュニティが確立されており、浜単位での背後高台移転を推進する。地形的に多重防御が不可能であり、生計の主体である漁業の再生と一体となった高台に住居、従前地に漁業施設を整備する職住分離の移転復興を推進する計画である。</p> | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | |
| | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 直接交付先 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3 ①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (東松島市 (町村) 交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | |
|--|----------|----------|----------------|
| NO. | 5 | 事業名 | がけ地近接等危険住宅移転事業 |
| 事業番号 | D-13-1 | 事業実施主体 | 東松島市 |
| 交付期間 | 平成 24 年度 | 総交付対象事業費 | 283,200 (千円) |
| 事業概要 | | | |
| 復興まちづくり計画に掲げる「災害に強く安全なまちづくりを進めるため、」災害危険区域内の危険住宅移転者への支援として、がけ地近接等危険住宅移転事業を実施するもの。 全体対象戸数：98 戸 (個別意向アンケートより推計) 対象地区 : 野蒜地区 (94ha) 54 戸 大曲浜・浜須賀地区 (80.8ha) 26 戸 立沼地区 (27.4ha) 3 戸 牛網・浜市地区 (37.3ha) 7 戸 宮戸地区 (19.7ha) 8 戸 平成 24 年度：98 戸のうち 40 戸を移転 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | |
| 今次津波で甚大な被害を受けた東松島市の沿岸部の市街地・集落の危険住宅移転を推進するものである。 野蒜地区：被災戸数 1,098 戸と本市で最も大きな被災を受け、地区内の小中学校をはじめ集会施設等の公共・公益施設も壊滅している。 大曲浜地区：大曲海岸沿いの既成市街地のため、壊滅的な被害状況である。 浜須賀地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び津波に伴うガレキの直撃により被害が拡大した地区である。 立沼地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び津波に伴うガレキの直撃により被害が拡大した地区である。 牛網・浜市地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び鳴瀬川の破堤により被害が拡大した地区である。 宮戸地区：海岸部の漁業集落 (月浜・大浜・室浜) が壊滅的な被害を受けた。 | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | |
| | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | |
| 関連する基幹事業 | | | |
| 事業番号 | | | |
| 事業名 | | | |
| 直接交付先 | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | |
| | | | |

(様式 1-3①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (東松島市交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | |
|--|----------|----------|-------------|
| NO. | 6 | 事業名 | 下水道事業 (汚水) |
| 事業番号 | D-21-1 | 事業実施主体 | 東松島市 |
| 交付期間 | 平成 24 年度 | 総交付対象事業費 | 78,000 (千円) |
| 事業概要 | | | |
| 野蒜地区の復興土地区画整理事業地内の下水道整備詳細設計 52.1ha 区画整理事業区域内において、汚水量による管渠口径の算定、下水道管路施設工事のルート決定や工法決定等の詳細設計及び既設幹線管渠への接続に関する詳細設計を行うことにより、区画整理事業の造成工事と一体的な工事を行う。 | | | |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | |
| 野蒜地区の既存集落は、津波により壊滅的な被害の状況から現状での復旧は困難であり、また、下水道施設においても同様な状況である。そこで、集団移転先として丘陵地を造成し区画整理事業により新たな市街地を形成することである。本区画整理区域は公共下水道区域に接していることから、下水道整備を行うことで快適で潤のあるまちづくりに寄与する。 | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | |
| | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 直接交付先 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

様式 1-3 ①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（東松島市交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | |
|------|----------|----------|------------|
| NO. | 7 | 事業名 | 下水道事業（污水） |
| 事業番号 | D-21-2 | 事業実施主体 | 東松島市 |
| 交付期間 | 平成 24 年度 | 総交付対象事業費 | 48,000（千円） |

事業概要

東矢本地区の復興土地区画整理事業地内の下水道整備詳細設計 23.6ha

区画整理事業区域内において、汚水量による管渠口径の算定、下水道管路施設工事のルート決定や工法決定等の詳細設計及び既設幹線管渠への接続に関する詳細設計を行うことにより、区画整理事業の造成工事と一体的な工事を行う。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

大曲浜・浜須賀地区において、津波により壊滅的な被害の状況から現状での復旧は困難であり、また、下水道施設においても同様な状況である。そこで、集団移転先として矢本東駅北側に区画整理事業により新たな市街地を形成することである。本区画整理区域は公共下水道区域に接していることから、下水道整備を行うことで快適で潤いのあるまちづくりに寄与する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|-------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 直接交付先 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3 ①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (東松島市交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | |
|--|----------|-----|-------------------------|-------------|
| NO. | 8 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業 (矢本東保育所移転跡地) | |
| 事業番号 | D-4-1 | | 事業実施主体 | 東松島市 |
| 交付期間 | 平成 24 年度 | | 総交付対象事業費 | 35,210 (千円) |
| 事業概要 | | | | |
| <p>震災により、住宅の自力再建が困難な者 (世帯) 等に対し、災害公営住宅を早期に整備する必要があるため、市立矢本東保育所移転計画に併せ、市有地である跡地を活用して災害公営住宅の建設を促進するものです。</p> <p>東松島市では、震災復興住宅 (災害公営住宅) 整備計画に基づき、矢本東保育所移転跡地に 20 戸の災害公営住宅を整備するものです。</p> <p>敷地の面積 : 2,218.02 m² 建物 : RC 造 3 階 整備戸数 : 20 戸 整備手法 : 宮城県に業務委託</p> | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | |
| <p>東松島市で全壊 (流出) した住家は約 5,451 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっています。</p> <p>うち、平成 24 年 1 月現在、住宅の自力再建が困難な者 (世帯) 等が約 860 世帯と想定しており、矢本東保育所移転跡地は、津波浸水区域の大曲地区と隣接し、主に民間アパートに居住しながら津波により全壊した世帯で、応急仮設住宅に入居している世帯を対象としています。</p> <p>また、建設予定地は既存住宅地に囲まれていることから、整備戸数を 20 戸とし周辺の住環境に併せた、住戸とすることとしています。</p> | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | |
| | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | |
| 事業番号 | | | | |
| 事業名 | | | | |
| 直接交付先 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | |
| | | | | |

(様式 1-3 ①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (東松島市交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | |
|---|-------------------|-----|-------------------------|--------------|
| NO. | 9 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業 (鳴瀬給食センター跡地) | |
| 事業番号 | D-4-2 | | 事業実施主体 | 東松島市 |
| 交付期間 | 平成 23 年度～平成 24 年度 | | 総交付対象事業費 | 388,365 (千円) |
| 事業概要 | | | | |
| <p>震災により、住宅の自力再建が困難な者 (世帯) 等に対し、災害公営住宅を早期に整備する必要があるため、市有地である鳴瀬給食センター跡地を活用して建設を促進するものです。</p> <p>東松島市では、震災復興住宅 (災害公営住宅) 整備計画に基づき、鳴瀬給食センター跡地に 20 戸の災害公営住宅を整備するものです。</p> <p>なお、鳴瀬給食センター跡地は、津波の浸水区域であり、高床式の高層住宅とし、防災避難ビルとして周辺住民の安全確保を含めた機能をもつ、災害公営住宅としています。</p> <p>敷地の面積 : 2,321 m² 建物 : RC 造 5 階 整備戸数 : 20 戸 整備手法 : 宮城県に業務委託</p> | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | |
| <p>東松島市で全壊 (流出) した住家は約 5,451 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっています。</p> <p>うち、平成 24 年 1 月現在、住宅の自力再建が困難な者 (世帯) 等が約 860 世帯と想定しており、鳴瀬給食センター跡地は、津波浸水により壊滅的な被害を受けた牛網地区と浜市地区の世帯で、応急仮設住宅に入居している世帯を対象としています。</p> <p>また、建設予定地は津波の浸水区域であったことから、建設予定地周辺の市民の安全確保を含めた機能をもつ、災害公営住宅としています。</p> | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | |
| | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | |
| 事業番号 | | | | |
| 事業名 | | | | |
| 直接交付先 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | |
| | | | | |

(様式 1-3 ①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (東松島市交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | |
|--|----------|-----|---------------------------|-------------|
| NO. | 10 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業 (小野駅前土地区画整理地内) | |
| 事業番号 | D-4-3 | | 事業実施主体 | 東松島市 |
| 交付期間 | 平成 24 年度 | | 総交付対象事業費 | 81,379 (千円) |
| 事業概要 | | | | |
| <p>震災により、住宅の自力再建が困難な者 (世帯) 等に対し、災害公営住宅を早期に整備する必要があるため、土地区画整理地を活用して災害公営住宅の建設を促進するものです。</p> <p>東松島市では、震災復興住宅 (災害公営住宅) 整備計画に基づき、小野駅前土地区画整理地内に 80 戸の災害公営住宅を整備するため、建設用地の先行取得と一部用地の追加買収を行うことにより、早期に災害公営住宅を建設し、現在入居中の応急仮設住宅からの転居を促し、応急仮設住宅の用地として使用している土地を、更に恒久的な災害公営住宅として活用するものであります、</p> <p>敷地の面積 : 3,104.55 m² 建物 : W造 2階 整備戸数 : 13戸 整備手法 : 宮城県に業務委託</p> <p>※平成 27 年度において、67 戸の災害公営住宅を建設予定</p> | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | |
| <p>東松島市で全壊 (流出) した住家は約 5,451 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっています。</p> <p>うち、平成 24 年 1 月現在、住宅の自力再建が困難な者 (世帯) 等が約 860 世帯と想定しており、小野駅前土地区画整理地内には、津波浸水により壊滅的な被害を受けた牛網地区と浜市地区の世帯で、応急仮設住宅に入居している世帯を対象とした災害公営住宅としています。</p> | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | |
| | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | |
| 事業番号 | | | | |
| 事業名 | | | | |
| 直接交付先 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | |
| | | | | |

(様式 1-3 ①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (東松島市交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | |
|--|---------|-----|-------------|-------------|
| NO. | 11 | 事業名 | 埋蔵文化財発掘調査事業 | |
| 事業番号 | A-4-1 | | 事業実施主体 | 東松島市 |
| 交付期間 | 平成 24 年 | | 総交付対象事業費 | 15,900 (千円) |
| 事業概要 | | | | |
| <p>復興交付金の基幹事業である都市再生区画整理事業に伴う埋蔵文化財確認調査を実施し、本発掘調査の費用積算等の基礎資料を得て事業の進捗を図る。</p> <p>東松島市内の震災による津波浸水地域およびその隣接地における個人住宅・零細企業・中小企業の建て替え等復興事業と認められる事業に伴う事前調査 30 件・本発掘調査 (記録保存のための調査) 24 件を実施し、早期復興を促進する。また、津波被害のあった野蒜築港跡は明治政府の計画した日本最初の国際港跡として重要であるが、防潮堤の建設が必須の地区にあたるため、重要遺跡として防潮堤建設予定地及び隣接地の地形図・地下遺構を調査し記録に残す。</p> | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | |
| <p>市域内における震災にかかる個人住宅・零細企業・中小企業の建て替え等復興事業と認められる事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査、及び集団移転・土地区画整理事業・道路・鉄道等の復興事業に伴う埋蔵文化財の確認調査、津波等によって被災した重要遺跡の調査を迅速に行い、早期復興を促進するもの。</p> | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none">・都市再生区画整理事業 (高台移転)・都市防災総合整備事業 (防災道路等)・震災による個人住宅建替え工事等・港湾・河川防災堤防事業等 | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 直接交付先 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |